

平成30年度鎌ヶ谷市特別職報酬等審議会 会議録

- 1 日 時 平成30年11月6日(火)
午前11時15分から午前11時45分まで
- 2 会 場 鎌ヶ谷市役所 6階 第4委員会室
- 3 出席委員 高橋寛会長、仁平勝之副会長、井手勝則委員、岡田修一委員、
倉島哲也委員、福澤明二委員
- 4 欠席委員 吉川邦彦委員
- 5 事務局 清水市長
桂本議会事務局次長
武田総務企画部参事(総務課長(事)人事室長)、
岩松人事室主幹、栗田人事室主任主事、伊藤人事室主任主事
- 6 傍聴者 なし
- 7 記 録 伊藤

会 議 内 容

1 清水市長挨拶

2 会長及び副会長の選出

委員からの推薦により、会長は高橋委員、副会長は仁平委員に決定した。

3 諮 問

諮問書が清水市長から会長に手渡される。

4 会議録署名人の選出

会議録署名人は、名簿順に2人選出するものとし、今回の会議録署名人は、井手委員と岡田委員に決定した。

5 議 題

- (1) 鎌ヶ谷市議会議員の期末手当の支給割合
- (2) 市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合

会 長： 審議案件(1)及び(2)について、審議に入りたいと思いますが、内容につきましては(1)及び(2)とも同じ内容のものとなりますので併せて審議いただきたいと思います。

事務局： 改正理由ですが、平成30年人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告において、一般職の職員の期末・勤勉手当の支給割合の引上げを含む勧告がされております。

こうした状況を踏まえ、特別職等の期末手当についても、これに準じ、年間の支給割合を0.05月分引き上げる改定をするものです。

期末手当の支給割合ですが、平成30年度につきましては、すでに6月の期末手当は支給済みとなっていることから、12月の期末手当の支給割合を0.05月分引き上げ、2.325月分として年間で4.45月分としております。

平成31年度以降につきましては、6月の期末手当の支給割合を2.225月分、12月の期末手当の支給割合を2.225月分とし、年間で4.45月分としております。

以上が、諮問案の概要でございます。

会 長： 事務局から説明がありましたが、質問はありますか。

委 員： 他市の状況はどのようになっていますでしょうか。

事務局： 近隣の東葛地区及び葛南地区の11市に問い合わせをしましたところ、11月1日現在の予定で申し上げますと、8市が、本市と同様に、人事院勧告に準じて0.05月分の引上げ改定を予定している状況でございます。なお、その他の3市は11月1日現在未定とのことでした。

委 員： 昨年も改定してありますが、昨年の改定と違う点はありますか。

事務局： 昨年は期末手当の引上げ幅が0.1月分でしたが、今回は0.05月分と、昨年の2分の1の引上げ幅となっており、影響額もほぼ2分の1となります。ちなみにですが、昨年の改定による影響額は約140万円、今回の改定による影響額は約70万円となります。また、平成31年度以降は6月と12月の支給割合が同じとなります。

6 答申案について

会 長： 答申書については、諮問書に示されている期末手当の支給割合で答申するというところでよろしいでしょうか。

各委員： 異議なし

会 長： それでは、諮問書に示されている期末手当の支給割合で答申することに決定いたしました。

なお、答申書案の作成については、会長一任ということでよろしいでしょうか。

各委員： 異議なし

会議録署名人署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、次に署名する。

平成30年11月20日

氏名 井手 勝則 _____

氏名 岡田 修一 _____